

トピックス

重度障がい者・重度障がい児福祉手当

◆重度障がい者福祉手当

【対象者】

- 次のすべてに該当する人
- 20歳以上の人
- 在宅で常時寝たきり状態または外出できない状態にある人
- 家族などから介護を受ける必要がある人
- 次のいずれかの手帳を持っている人
身体障害者手帳1〜3級、療育手帳A1（最重度）・A2（重度）・B1（中度）、精神障害者保健福祉手帳1級

【支給額】

月額3,000円
※次のいずれかに該当するときは支給しません。
○ 特別障害者手当・経過的福祉手当・寝たきり高齢者等福祉手当の受給者資格がある人
○ 病院や診療所などに3カ月以上継続して入院している人

状況届を提出してください

現在、重度障がい者福祉手当を受給している人は、受給資格確認のため、市から郵送する状況届を必ず提出してください。期限までに提出がないと、手当を受けられません。

【提出期限】 9月30日(水)

◆重度障がい児福祉手当

【対象者】

- 3歳以上20歳未満で次のいずれかの手帳を持っている人の保護者
- 身体障害者手帳1〜3級
- 療育手帳A1（最重度）・A2（重度）・B1（中度）
- 精神障害者保健福祉手帳1級

【支給額】

月額5,000円

※障害児福祉手当の受給資格があるときは支給しません。

【支給月】 年2回（4月・10月）

【支給方法】

保護者からの請求により支給します。

本人からの請求により、本人の障がいの状態や介護の状況を審査し支給します。

【申請先・問い合わせ】

○ 障がい福祉課 ☎22・96556
☒ shougai@city.iga.lg.jp
○ 各支所住民福祉課
☎22・96622

トピックス

新しい農業委員・農地利用最適化推進委員

農業委員と農地利用最適化推進委員は、農業生産力の増進と農業経営の合理化を図り、農地等の利用の最適化の推進にご尽力いただきます。

任期は、令和5年7月19日までの3年間です。
新しい委員は次のとおりです。（敬称略）

地区	農業委員	推進委員	地区	農業委員	推進委員	地区	農業委員	推進委員
小田		藤下 政信	比自岐		田中 勇	鞆田	山本 好啓	磯山 一生
久米	玉岡 則生	福田 秀次		木下 賢一	森本 壽一			高嶋 均
上野		柳島 正一	神戸		森崎 幹生	玉滝	吉岡 康夫	稲森 義隆
長田		古川 宏二	猪田	山口 進	杉森 正和			谷本 真
	西山 治良	挾間 信			山崎 俊美			宮崎 孝志
花之木		山口 裕司	古山		中原 宏	山田	宮本 長生	西尾 長彦
		増山 光弘		森中 祐作	杉森 雄一			川口 貞之
新居		岡 祐司	花垣		松村 茂久	布引		中川 博昭
	前田 啓生	吉藤 圭作			藤森 諭		森下 清悟	曾我 隆清
三田		山本 憲一	柘植	福森 克美	大橋 勝義	阿波		中村 崇
諏訪		森田 陽子			北川 晏大			吉岡 輝一
府中	高田 満	坂口 慎一	西柘植	奥沢 輝道	森下 泰成	阿保	森本 吉光	平岡 慎司
		松山 智			奥 光夫	上津		永井 敏明
中瀬	西田 富司夫	門脇 昌弘	壬生野	金谷 博一	久保 安治	種生		長谷川 和美
		東 明博			北出 茂樹		中井 悟雄	岩城 國久
友生	大田 信昭	島地 宗治	島ヶ原	坂本 榮二	福島 正明	矢持		森下 友広
		塚本 隆則			南 博人	伊賀と協	北川 俊一	—
依那古	藤室 明生	松尾 眞澄	河合		川下 裕史	ふるさ	森下 光子	—
		西岡 佐千雄	丸柱		宮田 登	農公	垣内 由佳	—
					北川 敏匡			
					大野 秀一			



【問い合わせ】 農業委員会事務局
☎22・97200 ☎22・9715
☒ nongyou@city.iga.lg.jp

トピックス

地域おこし協力隊がやってきた

7月に阿波地域に地域おこし協力隊員が着任しました。

◆活動内容

阿波地域住民自治協議会と連携して、獣害対策やジビエの活用方法や商品開発に取り組み、阿波地域全体の活性化をめざします。



菅生 文佳さん(23歳)
栃木県那須塩原市出身

7月1日に、伊賀市地域おこし協力隊として採用されました。

これから、阿波地域住民自治協議会の皆さんと一緒に、野生鳥獣肉(ジビエ)の活用、野生動物の生息観察、移動実態の研究、獣害対策などに取り組みます。

大学時代は、北海道で野生動物学を学び、シカの調査・研究を行っていました。

実際にシカの捕獲の補助をしたこともあり、こうした経験や知識を生かして、阿波地区に貢献したいと思っています。皆さん、どうぞよろしくお願いします。

伊賀市地域おこし協力隊フェイスブック



【問い合わせ】 大山田支所振興課
☎ 47・1150 FAX 46・0135

✉ oshinkou@city.iga.lg.jp

トピックス

今こそ大地震に備えよう

1923(大正12)年9月1日は、関東大震災が起きた日です。

9月1日は「防災の日」、8月30日から9月5日は「防災週間」と定められ、災害に対する認識を新たにする機会です。

南海トラフ巨大地震が発生する確率は、今後30年以内に70〜80%と予測されています。

コロナ禍の中では防災の意識が低下しがちですが、巨大地震が発生する前に備えを万全にしておきましょう。

◆伊賀市への被害想定

全国で約32万人が死亡し、県内でも5万3千人が亡くなる想定されています。伊賀市でも、市内のほぼ全域で震度6弱の地震が発生し、約1,900棟の建物が全壊、約90人の死者のほか、千人以上の重軽傷者が出ると推計されています。

◆コロナ禍における避難生活

巨大地震が起こると、新型コロナウイルス感染症が心配でも、避難所で避難生活をしなければならぬかもしれません。その時は、健康不安

や、3密による感染リスクの増大も心配されますが、避難者全員で協力しながら乗り越えましょう。

◆日頃からの備えで被害を最小限に

○家具などの転倒防止、家の耐震対策など安全を確保しよう。
○家族同士の安否確認方法などを家族で決めておこう。

○日頃からハザードマップなどで、避難場所や危険場所を確認しよう。
○非常用品としてマスクや消毒液を準備し、感染症対策を万全にしよう。

○地域の防災訓練に新型コロナウイルス感染症対策を取り入れよう。
○防災訓練に積極的に参加しよう。



【問い合わせ】 総合危機管理課
☎ 22・9640 FAX 24・0444

✉ kikikanri@city.iga.lg.jp